

一日総合相談室

広島県・三原市・総務省中国四国管区行政評価局共催

こんなお困りごとありませんか？

行政に関する
相談・要望

土地の登記や相続・
遺言の手続は？

労働保険・社会保険や
税金に関する相談

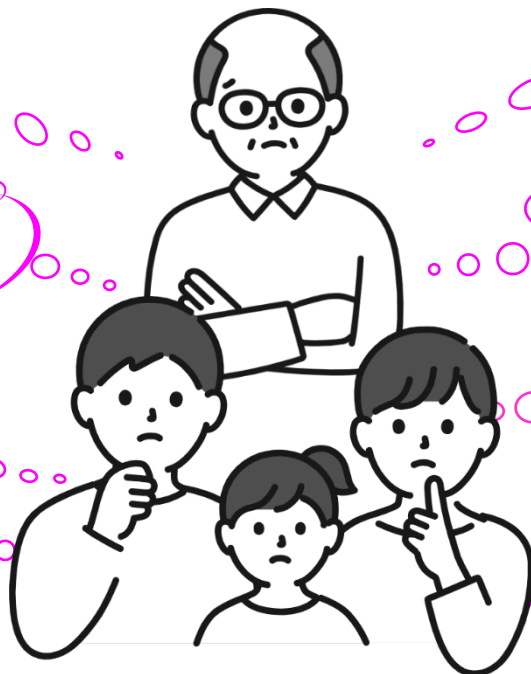
近隣とのトラブルで
困っている

マンションの管理
に関する相談

隣地との土地の境界
が分からない

話し合いでの紛争解決
の方法を知りたい

人権や消費生活に関
する相談



相談は、**無料・秘密厳守・予約不要** です。

相談員：広島法務局尾道支局、三原市、三原市消費生活センター、三原市中心配ごと相談所、
(予定) 司法書士、行政書士、土地家屋調査士、マンション管理士、社会保険労務士、税理士、尾道民事調停協会、
人権擁護委員、行政相談委員、情報公開・行政手続制度案内所、総務省行政相談センターさくみみ広島
※相談員(機関)は、変更する場合があります。

とき **9月8日(火) 13:30~16:30**

※受付は、16:00まで

ところ **中央公民館(1階大講堂)**
(三原市円一町二丁目3番1号)



※ 来場者多数の場合、お待ちいただくことや、ご相談いただけないことがありますのでご了承ください。
※ お一人当たりの相談時間は30分以内です。また、問題解決をお約束するものではありません。

◆お問合せ先◆ 三原市生活環境課 ☎(0848)67-6178
総務省中国四国管区行政評価局 ☎(082)228-6173

行政相談マスコットキーン

行政相談委員の相談所の開設日程はこちら



印刷用の紙へリサイクル可